

自動車税税額表（令和元年9月30日以前に新車新規登録）

[営業用]

(単位：円)

区分		標準税率	重課
乗用車	電気自動車	7,500	—
	1 ℓ 以下	7,500	8,600
	1 ℓ 超 1.5 ℓ 以下	8,500	9,700
	1.5 ℓ 超 2 ℓ 以下	9,500	10,900
	2 ℓ 超 2.5 ℓ 以下	13,800	15,800
	2.5 ℓ 超 3 ℓ 以下	15,700	18,000
	3 ℓ 超 3.5 ℓ 以下	17,900	20,500
	3.5 ℓ 超 4 ℓ 以下	20,500	23,500
	4 ℓ 超 4.5 ℓ 以下	23,600	27,100
	4.5 ℓ 超 6 ℓ 以下	27,200	31,200
6 ℓ 超	40,700	46,800	
普通トラック	1 t 以下	6,500	7,100
	1 t 超 2 t 以下	9,000	9,900
	2 t 超 3 t 以下	12,000	13,200
	3 t 超 4 t 以下	15,000	16,500
	4 t 超 5 t 以下	18,500	20,300
	5 t 超 6 t 以下	22,000	24,200
	6 t 超 7 t 以下	25,500	28,000
	7 t 超 8 t 以下	29,500	32,400
	8 t 超 9 t 以下	34,200	37,500
	9 t 超 10 t 以下	38,900	42,600
	10 t 超 11 t 以下	43,600	47,700
	11 t 超 12 t 以下	48,300	52,800
	12 t 超 (1t当たりの加算額)	4,700	5,100
	けん引車	15,100	16,600
	被けん引車	7,500	—
	けん引車	3,800	—
	貨客兼用車	12,800	14,000
	1 t 超 2 t 以下	15,300	16,800
	2 t 超 3 t 以下	18,300	20,100
	3 t 超 4 t 以下	21,300	23,400
小型四輪トラック	電気自動車	10,200	—
	1 t 以下	10,200	11,200
	1 ℓ 超 1.5 ℓ 以下	11,200	12,300
	1.5 ℓ 超	12,800	14,000
	1 t 以下	12,700	14,000
	1 ℓ 超 1.5 ℓ 以下	13,700	15,100
	2 t 1.5 ℓ 超	15,300	16,800
	1 t 以下	6,500	7,100
	1 t 超 2 t 以下	9,000	9,900
	2 t 超 3 t 以下	12,000	13,200
けん引車	7,500	8,200	
被けん引車	3,900	—	
バ	20 人以下	12,000	—
	21 人 ~ 30 人	12,000	—
	31 人 ~ 40 人	14,500	—
	41 人 ~ 50 人	17,500	—
	51 人 ~ 60 人	20,000	—
	61 人 ~ 70 人	22,500	—
	71 人 ~ 80 人	25,500	—
	80 人以上	29,000	—
	20 人以下	26,500	29,100
	21 人 ~ 30 人	26,500	29,100
31 人 ~ 40 人	32,000	35,200	
41 人 ~ 50 人	38,000	41,800	
51 人 ~ 60 人	44,000	48,400	
61 人 ~ 70 人	50,500	55,500	
71 人 ~ 80 人	57,000	62,700	
80 人以上	64,000	70,400	
特殊用途自動車	霊きゆう車	10,000	11,000
	普通自動車	20,500	22,500
	小型自動車	9,300	10,200
	普通被けん引車	7,500	—
小型被けん引車	3,900	—	
三輪自動車	1 t 以下	4,500	5,100
	1 t 超	6,300	7,200
	けん引車	3,900	4,400
	被けん引車	3,900	—

(注) 1. 貨客兼用車とは、トラックのうち最大乗車定員が4人以上であるものをいう。
(例、ライトバン、ダブルビック)

2. ローターエンジン車は、「単室容積×ローター数×1.5」により算出した数値を総排気量と見なして、税率を適用する。(貨客兼用車も含む。)